K Winter Pass 2018-19 申込書　　ホームゲレンデ：サホロリゾート

ふりがな		性 別	生年月日
名 前 (KWP)を使用する方	様	男 ・ 女	S ・ H 年 月 日 (歳)
保護者氏名 (※未成年の方)	様		
メールアドレス	e-Mail: (@		
電話番号			
住 所	〒		

顔写真を 1 枚ご用意ください。

○をつけてください。

スキー・スノーボード・両方

ご注文内容
□にチェック
を
してください。

( )内の料金は
リピーター、
リピーター紹介
料金です。

	プレミアム	ゴールド	スタンダード
おとな	□3/17～11/4 までの申込 ¥150,200(¥142,690) □11/5～シーズン終了迄 ¥158,600(¥150,670)	□3/17～11/4 までの申込 ¥85,800(¥81,510) □11/5～シーズン終了迄 ¥110,200(¥104,690)	□3/17～11/4 までの申込 ¥74,700(¥70,965) □11/5～シーズン終了迄 ¥88,500(¥84,075)
中・高校生	□3/17～11/4 までの申込 ¥135,400(¥128,630) □11/5～シーズン終了迄 ¥142,800(¥135,660)	□3/17～11/4 までの申込 ¥77,400(¥73,530) □11/5～シーズン終了迄 ¥98,600(¥93,670)	□3/17～11/4 までの申込 ¥54,700(¥51,965) □11/5～シーズン終了迄 ¥64,100(¥60,895)
こども	□3/17～11/4 までの申込 ¥124,800(¥118,560) □11/5～シーズン終了迄 ¥132,200(¥125,590)	□3/17～11/4 までの申込 ¥71,400(¥67,830) □11/5～シーズン終了迄 ¥89,000(¥84,550)	□3/17～11/4 までの申込 ¥45,100(¥42,845) □11/5～シーズン終了迄 ¥52,500(¥49,875)

お申込方法　□現地申込　□現金書留　□その他(　　)

□購入予約制度を利用する	□2017−18KWP 購入(リピーター)	会員 No.	7							
□リピーター様からの紹介有	ご紹介氏名	ご紹介者会員 No.	7							

【利用規約】

第１条　【名称と目的】本スキーシーズンパスは、「Kウィンターパス」(以下「KWP」という）と称し、加森観光株式会社が所有し、かつ経営を行うスキー場施設およびその他の施設（以下「加森観光」と称する）を利用し、健全なスポーツ、レジャーを通して、人間と自然の共生及び健康を主体としたリゾートライフの充実・発展を目的とします。

第２条　【定義】（１）KWPとは、所定の手続きにより申込みを行い、指定する期間内に料金を加森観光に納入した際に発行されるカードを指します。（２）所有者とは、KWP購入時に申込書に記載された氏名の者を指します。（３）KWPサービスとは、KWP提示により受けることのできるリフト等搭乗サービス、別途定める購入特典を指します。

第３条　【規約の変更】　１．加森観光は所有者の了承を得ることなくこの規約を変更することがあります。この場合、KWPの利用条件は変更後の規約によります。　２．変更後の会員規約は加森観光が別途定める場合を除いてWebサイト上に表示した時点より効力を生じるものとします。

第４条　【購入】１．KWPの購入を希望する者は、加森観光が定める所定の方法により購入申込を行うものとします。　２．KWPの購入日は所定の購入申込を行い、料金を納入した日付とします。加森観光は購入日以降に発券作業を行います。

第５条　【譲渡】所有者は、KWP利用権を第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

第６条　【提示の義務】所有者は、加森観光からKWPサービスを受ける際にはKWPを提示しなくてはなりません。KWPを提示できない場合は利用施設のサービス内容に応じた料金が発生します。

第７条　【解約】KWP所有者は、会員契約を解約する場合は加森観光に届け出るものとします。加森観光は既に受領した利用料金その他の債務の払い戻し等は一切行いません。

第８条　【紛失・破損】再発行の場合は事務手数料￥1,000円を申し受け致します。

第９条　【利用者の義務】１．所有者はKWPサービスの利用に際し登録等の手続きが定められている場合は、当該手続を経るものとします。　２．所有者は個々のKWPサービスの利用に際しこの会員規約の他、利用規約等を遵守するものとします。

第１０条　【料金】KWPの料金、算定方法等は加森観光が別途定めるとおりとします。

第１１条　【除名】KWPの趣旨に反する以下のような行為が所有者が行った場合、加森観光はKWPの利用を制限します。また、この場合には払い戻し等には行いません。KWPの名誉・信用を傷つけ、また秩序を乱したとき。KWPの運営に支障が生じると判断したとき。暴力団構成員あるいは準構成員であることが判明したとき。暴力・障害及び粗野な行動により、他の利用者、管理者、近隣などに著しく迷惑をかけ、不快感を与えたとき。

第１２条　【内容の変更】１．加森観光は所有者への事前の通知なくしてKWPサービスの内容、名称又は仕様を変更することがあります。これに関して加森観光は一切責任を負いません。　２．加森観光はWebサイト上に事前通知をした上で、KWPサービスの全部又は一部の提供を終了することがあります。　３．加森観光はKWPサービスの提供の終了の際、前項の手続を経ることで、終了に伴う責任を免れるものとします。

第１３条　【解散】止むを得ない事情により、KWPサービスの運営が続行不可能な場合は、シーズンを日割りで計算し、残日数の料金について精算支払します。

第１４条　【有効期間】有効期間は、購入日より最も近いシーズン終了日までとします。

【施設使用欄】

受付日	年 月 日	受付施設と担当		購入金額	
予約証番号		予約金入金日	年 月 日	残額	
残額入金日、担当	月 日	発券日	年 月 日	発券番号	